

特集1

『農林高校版デュアルシステム』の取り組みについて

高校教育課

県教育委員会では、平成十七年度より三カ年計画で本事業に取り組んでいます。今回は研究指定校である農林高校の活動状況を紹介します。

■「日本版デュアルシステム」の概要

文部科学省は、「日本版デュアルシステム（実務・教育連結型人材育成システム）」を、「若者自立・挑戦プラン」において、企業実習と教育・職業訓練を組み合わせ実施により若者を一人前の職業人に育てる実践的な教育・職業能力開発の仕組みと定義している。端的に言えば、「デュアルシステム」とは、ドイツで始まったマイスター制度のことで、今まで学校だけで行ってきた専門的職業教育の一部を企業と連携する中で教育を行うシステムのことである。つまり、通常の学校生活中に、学校だけでなく、直接企業に出掛け、専門技術の深化を図り、長期間の企業実習をとおして自己の資質を伸ばし働く意義や対人関係、職業観、起業家精神を醸成させ、未来のスペシャリストを育てる教育のことである。

デュアルシステムとインターンシップはよく似ていて混同されることがあるが、「デュアルシステム」は、長期間の企業実習をとおして、実践的な職業知識や技術・技能を習得し、生徒の資質や能力を伸ばすとともに、勤労観、職業観を深めることであるの

に対し、「インターンシップ」は、比較的短期間の就業体験で、社会人としてのルールやマナーを身につけ、将来について考える機会とすることである。

■デュアルシステム導入の背景

農林高校は、農業専門高校として農業及び関連学科の専門教育と実践を中心にカリキュラム編成し、長年にわたり企業実習を実施してきた。その中で、インターンシップは学科の特色を生かした事業所で実習を展開しており、これに継続させて、デュアルシステムも、農業関係の事業所で実習する。

○インターンシップについて

長年、学科独自で実施してきた現場実習を、平成十七年度からは「インターンシップ」として教育課程に位置付け、全学科の二年次に学科の特性を生かし、夏季休業中（造園緑地科は春季休業中）の五日間実施している。

○デュアルシステムの考え方

就業体験としてのインターンシップから継続発展させたデュアルシステムでは、進路意識の高揚と専門技術の深化、知識追求、起業家精神の涵養、次世代の地域人材としてのリーダーとなれるように三年

次に長期間、企業で実習（実践職業教育の場として、実習を単位認定）を実施する。



■農林高校の取り組みの状況

◇地域の組織編成について

本システムを地域に定着させるため、諸関係団体との連携を深め組織を編成した。

平成十七年度は、本システムを実施する上で、地域における本システム実施の評価と拡大に向けた広報活動等を検討する「運営委員会」と、実施上の問題点や受入事業所の体制づくり等検討する「推進委員会」の二つの委員会を設置した。平成十八年度は、先の委員会に併せて、実習プログラムの立案等、学校と連携を深めるため受入事業所の担当者で編成された「担当者会議」を立ち上げた。



◇平成十七年度の展開について

平成十七年度は、実施可能な学科から運用ということで、「環境土木科」「造園緑地科」の二つの学科で、十月から一月の四ヶ月間実習を行った。実施生徒は、専門技術のある程度習得した三年生を対象に、環境土木科では専門分野への希望者六名、造園緑地科では学科生徒全員の二十四名が、四ヶ月間毎週金曜日の終日、二十四事業所で専門技術や実践教育を従業員の方と一緒に企業で実習を行った。環境土木科は、二名一組として三事業所に分かれて実習を行った。また、自ら希望して土・日曜日も継続して実習を行った生徒が数名いた。また、各学科の担当教員を中心に巡回指導に当たり、企業との連携を図っている。

◇平成十八年度の展開について

平成十八年度は、全学科（五学科）で行った。



企業実習期間は、システム園芸科他三学科（五月十九日から七月十四日（七日間）、造園緑地科（五月十九日から十二月十四日（二十日間））
受入事業所と実施生徒数は、システム園芸科では二名が、JA関係事業所と園芸療法の関係病院の二事業所で実施した。森林科学科では六名が、森林土木コンサルタントなど林業関係事業所などの四事業所で、一事業所一名ないし二名で実施した。環境土木科では八名の生徒が、測量や設計、土木施工事業所などの四事業所で、一事業所二名で実施した。食品科学科では三名の生徒が、食品製造関係の三事業所で実施した。造園緑地科では二十四名の生徒が、造園関係の施工管理事業所（草花栽培事業所含む）二十事業所で実施した。造園緑地科は、実習期間が長いこともあり、一部の生徒が期間の途中で進路希望の変化により受入事業所を変更した。

主な実習内容は、インターンシップ実習と違い専門性を深化追求できる実際の現場での作業で、生徒にとつては真剣そのものであった。実際の現場で専門性を生かし、生徒一人一人が積極的に実習に臨み、技術の向上と進路意識の高揚が見られた。そして、就職決定まで繋がった生徒もいた。

■キャリア教育の可能性と評価について

農林高校は、卒業後に就職する者が六割を超えるが、専門職に就いた者でも数年で職業を変えてしまうことが少なくない。この実態を踏まえ、新しい学校のスタイルはどうあるべきか研究を進めている。キャリア教育という観点からは、企業実習は確かに生徒に新しい刺激を与え、職業観や勤労観を養い、専門意欲を高揚させている。

勤労観や職業意識に乏しい今の高校生には、今後ますます「働く」ことを訓練する場が必要なのではないだろうか。また、この企業実習は、単に生徒の就業活動の一助になるだけでなく関係機関との連携が教職員の資質向上と技術研修にも繋がっている。農林高校の場合、造園会社を中心とした地元企業との結びつきが本事業を後押ししている。今後は、受入企業の開拓や企業任せになりがちなデュアルシステムの具体的なプログラムについて研究していかねければならない。いくつかの課題はあるものの本事業によって、生徒の自主性、自立心が育ち、逞しさが増したことは事実である。更に進展させていきたいと考えている。

特集2

たくましいからだをはぐくむ健康・体力づくり実践事業

平成18年度新体力テスト・健康実態調査結果の概要

スポーツ健康課

○県教育委員会は、児童生徒の健康・体力の向上と、体育・スポーツ活動の指導上の基礎資料として活用することを目的に、昨年度より県内全公立小・中・高等学校児童生徒を対象に「新体力テスト・健康実態調査」を実施しています。

このたび、総合教育センター情報教育部の協力並びに山梨大学中村和彦助教授の御指導の下、昨年実施した調査がまとまりましたので、結果の概要について紹介いたします。

調査結果については、男女ともにおおむね同様な傾向を示しています。今回は、主に女子のデータのグラフを示した。

1 調査実施状況 (表1参照)

2 調査結果の概要

今年度実施した「新体力テスト・健康実態調査」の結果から、山梨県全体の児童生徒の体力・運動能力の特徴、及び生活実態との関係を検討した結果、概ね次のような傾向が明らかになりました。

- (1) 新体力テスト、全国との比較
- ① 合計点及び各種目における全国平均との比較

表1. 調査実施状況

校種	標本数	実施者数	実施率
小学校	52,016	50,591	97.3%
中学校	25,861	25,501	98.6%
高等学校(全日制)	21,112	20,815	98.6%
高等学校(定時制)	872	630	72.2%
合計	99,861	97,537	97.7%

標本数は平成18年5月1日現在、学校基本調査より。

表2. 総合評価の分布と全国及び昨年度の比較

年齢	性別	男子					女子				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
6歳	H 17 全国	6.39	24.55	40.32	19.36	9.38	6.11	21.60	43.20	19.82	9.27
	H 18 本県	5.48	20.98	36.92	24.36	12.26	4.73	19.00	36.30	25.92	14.05
	H 17 本県	4.85	19.40	36.50	25.27	13.96	4.68	18.19	35.95	26.59	14.59
8歳	H 17 全国	10.89	24.98	37.28	21.88	4.98	8.00	27.48	37.51	21.89	5.11
	H 18 本県	8.21	25.76	36.23	22.23	7.56	6.84	24.80	38.48	23.59	6.30
	H 17 本県	5.84	22.28	35.88	26.01	9.99	5.31	21.61	37.24	26.97	8.87
10歳	H 17 全国	11.27	25.50	37.34	20.73	5.16	13.21	26.71	40.02	17.03	3.03
	H 18 本県	8.47	22.58	36.00	22.64	9.31	8.96	23.33	37.64	23.22	6.85
	H 17 本県	5.84	20.33	37.16	25.32	11.34	6.14	20.65	37.62	26.27	9.33
13歳	H 17 全国	7.04	29.08	40.29	20.42	3.17	23.86	35.03	28.79	11.16	1.15
	H 18 本県	5.24	21.63	39.22	25.64	8.27	18.09	33.60	31.43	13.82	3.06
	H 17 本県	4.33	21.79	37.03	27.62	9.23	14.12	32.10	34.89	15.58	3.31
16歳	H 17 全国	21.01	36.13	27.96	13.14	1.76	13.39	23.82	37.47	31.46	6.85
	H 18 本県	14.77	33.07	34.52	14.59	3.05	9.19	20.65	34.54	27.78	7.83
	H 17 本県	11.23	31.34	36.39	17.15	3.88	7.33	18.97	36.95	29.12	7.64

総合評価の全国比較でも優れている

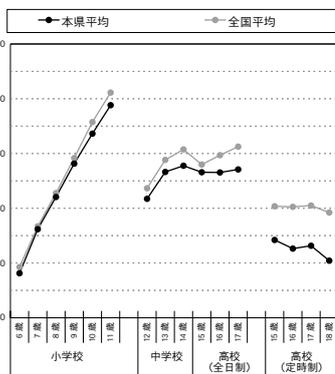


図1. 年齢別合計点の全国と本県の比較 (女子)

本県の結果と、昨年度の全国の結果を比較すると、合計点では男女とも全ての年齢で全国を下回り、本県児童生徒の体力は依然全国と比較し低い状況にあることが分かりました。また、年齢とともに全国との差が広がる傾向も見られました。(図1)

- (2) 新体力テストの昨年度との比較
- 前述の総合評価の分布において、昨年度と比較すると、男女ともほとんどの学年でA・B段階の割合が昨年度より増加、D・E段階の割合が減少し、全国との差が縮まりました。(表2)

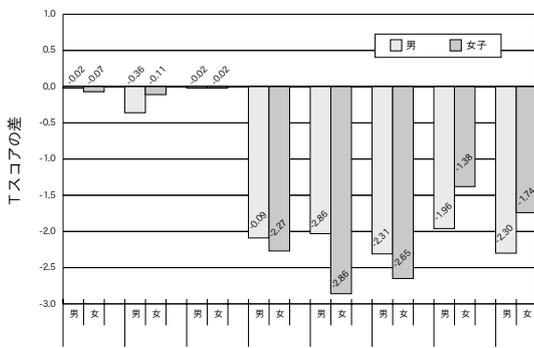


図2. Tスコアによる種目別の本県平均と全国平均との差 (小学校)

A・B段階の児童生徒の割合は低く、劣っているD・E段階の割合は高いことから全国と比べ劣っている傾向が見られました。(表2)

種目別にみると、本県と全国との比較では、握力・長座体前屈・上体起こしを除く5種目において、ほとんどの年齢で全国平均を下回り、走・跳・投といった基礎的運動能力や敏捷性・持久力が全国と比較し劣っているという特徴が見られました。(図2)

- (3) 健康実態調査の昨年度との比較
- 次に、新体力テストと併せて行った健康実態調査の各質問項目について昨年度の数値と比較すると全体で約60%の項目で改善傾向が見られました。特に、小・中学校の「朝食摂取」や、中・

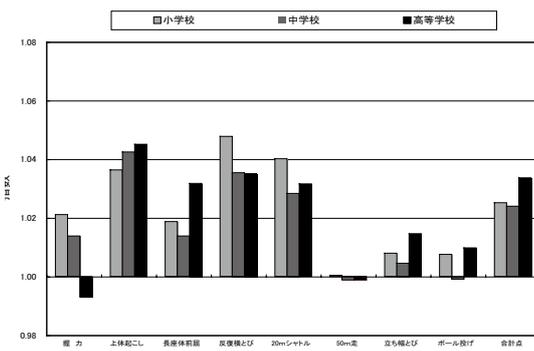


図3. 前年度の数値を1としたときの指数(各校種平均)による比較 小・中・高等学校(女子)

また、各種目別に、昨年度と比較しますと、全体として約70%で昨年度の記録を上回りました。特に、反復横跳び・20mシャトルランの数値が大きく上回った学年が多く、合計点の上昇に影響を与えている傾向が見られました。しかし、過去からの共通種目である50m走・立ち幅跳び・ボール投げの大きな上昇は見られず、長期的に見て依然低下傾向が続いていると考えられます。(図3)

高等学校の「テレビ視聴時間」等について男女とも改善の傾向が見られました。(表3)

表3. 健康実態調査各質問項目の前年度との比較

設問	校種	小学校					中学校					高校(定時制)			高校(定時制)			
		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	15歳	16歳	17歳	18歳
男子	運動の頻度	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○
	運動時間	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
	朝食摂取	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	
	睡眠時間	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
女子	テレビ視聴時間	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	運動の頻度	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	
	運動時間	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	
	朝食摂取	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
睡眠時間	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	テレビ視聴時間	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

前年度より5%上がった項目については「◎」、5%以下は「○」、下がったものについては「×」とした。

(4) 健康実態調査、健康三原則の状況と体力との関係

① 運動頻度の状況と体力との関係

「ほとんど毎日」運動する児童生徒の割合は、男女とも13歳(中2)をピークに低下しますが、「運動をほとんどしない」児童生徒の割合は11歳(小6)を境に増え始める傾向が見られました。

運動頻度と体力との関係では、運動頻度の高い児童生徒は、そうでない者に比べ、合計点が高い値を示しました。(図4)

② 朝食の摂取状況と体力との関係

朝食の摂取状況については昨年同様、加齢とともに「毎日食べる」児童生徒が減少し、「毎日食べない」児童

生徒の割合が増加する傾向が見られました。朝食摂取と体力との関係では、「毎日朝食を食べる」児童生徒は、そうでない者に比べ、合計点が高い傾向が見られました。(図5)

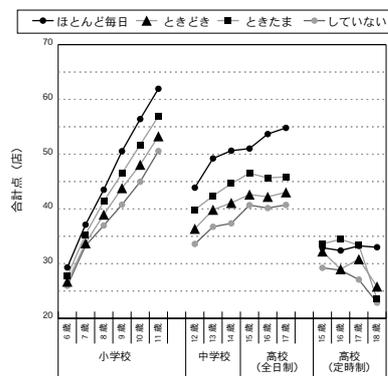


図4. 運動頻度別に見た合計点の平均値 女子

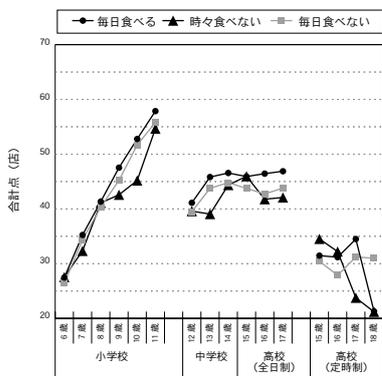


図5. 朝食摂取状況別に見た合計点の平均値 女子

③ 睡眠時間の状況と体力との関係

睡眠時間については加齢とともに短くなり、特に中学校において減少する傾向が見られました。

睡眠時間と体力との関係を見ると、小学校においては、睡眠時間の長い児童は、そうでない者に比べ合計点が高い傾向が見られましたが、中・高等学校では、睡眠時間の長い生徒の合計点

が高いという傾向は見られず、低い値を示す学年も見られました。(図6)

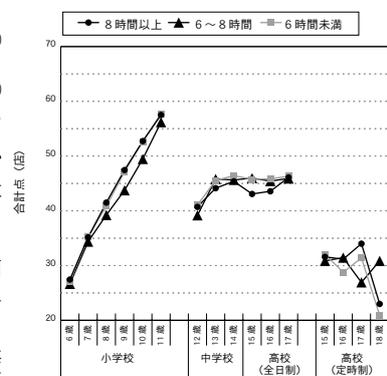


図6. 睡眠時間別に見た合計点の平均値 女子

①③から、体力の向上には運動習慣と合わせて「早起き」「朝食」「早寝」といった規則正しい生活習慣が重要であることが示唆されます。

3 調査結果からみた今後の課題等

① 昨年度調査結果と比較し、全体的に改善傾向が見られたのは大きな成果ですが、基礎的な運動能力については長期的な低下傾向が続いており、全国との差も大きいことから、体育・保健体育の授業において、様々な動きづくりの学習を充実させることが重要です。

② 学校では、今後も定期的な運動の機会の提供が必要ですが、キャッチボールや縄跳びなど、劣っている運動能力に直接働きかけるような意図的・継続的な取組も求められます。

③ 特に、小学校低学年において、すでに運動能力の低下傾向が見られることから、幼稚園や保育所との連携を図るとともに、中・高学年、中学校等との接続を意識した授業改善を図る必要があります。

④ 健康三原則等実行されている児童

生徒の体力が高い傾向を示していることから、運動実践と併せて「早寝・早起き・朝ご飯」といった規則正しい生活習慣の確立に向けた継続的な取組が一層求められます。

⑤ 生活習慣改善の第一義的な責任は家庭にあることから、保護者の理解や協力を仰ぎ、日常化を促す取組が必要です。「健康・体力づくり一校一実践運動」の取組として、家庭でも実施可能な生活習慣改善へのプログラムの発信・提供も有効な取組だと考えます。

4 今後の取組について

① 「新体力テスト・健康実態調査報告書」を刊行し、各学校はもとより、各市町村教委、幼稚園・保育所等に配布いたします。また、詳細データについては、総合教育センター「体育・健康教育のページ」にて公開します。

② 学校だけでなく社会体育の関係者や幼児教育の指導者に対しても、研修会等を通して児童生徒の体力向上に向けた取組への啓発を図ります。

③ 「元氣アップ親子セミナー」(生涯スポーツ担当)を実施し、運動の場の提供とともに保護者に対する子どもの体力向上への啓発を図っていきます。

○おわりに

今年度の調査結果から、今後は単に運動の機会を提供するだけでなく、体育の授業や休み時間・放課後等において、意図的な身体能力を高めるための実践を継続的に行うとともに、日常の規則的な生活習慣の確立に向けた総合的な取組が重要であることが示されました。各学校では、この結果を基に、授業の充実と「健康・体力づくり一校一実践運動」の改善を図り、実態に即した実効ある取組として展開されますよう期待しています。

シリーズ

学びの意欲向上推進事業

— 義務教育課 —

県教育委員会では、平成十七年度より二か年計画で本事業に取り組んでいます。今回も前回に続き各研究指定校での研究の成果を紹介します。

■ 身延町立西嶋小学校

本校では、「基礎基本の定着への地道な指導の継続」と「学ぶ意欲の喚起を促し続ける独創的な指導の試み」によって、人間本来がもつ「知的好奇心」に研究の焦点を当て、「知りたい・解決したい」などの「くしたい」という意志を育む授業を実践してきました。



- ① 算数科では、
- ② よい課題提起
- ③ 操作活動
- ④ 学習内容の潜在化
- ⑤ 自ら考える場
- ⑥ 多面的に考える
- ⑦ 評価方法
- ⑧ より良い考え方の創造
- ⑨ 意欲的な練習
- ⑩ 協力的な学習
- ⑪ 個に応じる指導方法

の「11の工夫」を授業設計に反映させ、生活科では、「気付き・発見・認識・疑問・納得・感動」を好奇心の周囲に循環させながら、それらを自分の中の学

びや学び方の学び、地域・家族・人との「つながり」の中で実践することに焦点を当て、研究を推進してきました。また、「評価の有効な活用」を目指して、子どもたちが今までゲット（獲得）してきたこと、彼らにこれからゲットさせたいことを指導計画の中にセットし、日々の授業の糧にできるようにしてきました。

これにより、何を、どう学んでいけばいいのか、またそれをどう活かしていけばいいのかを彼らが獲得し始め、子どもたちの「学びに対する意欲」が、今までになくクリア（鮮明）になっているのを感じています。

■ 増穂町立増穂中学校

本校は「学びの意欲」を向上させるための学習指導の改善策として、全ての教科で「協力的な学び」を導入し取り組んでいます。

「協力的な学び」の実践では、小グループでの協同学習を導入し、一人ひとりが声を発し、安心して意見が言えるような授業づくりをしています。この小グループ学習は、男女2人ずつの4人を基本単位とし、一時間の授業の中に必ず1度は取り入れるようにしています。さらに、授業の中に生徒たちが「背伸び」と「ジャンプ」ができるような課題を設けるようにも努力しています。

校内研修では、「生徒一人ひとりに学びが成立している授業」をめざし、授業を公開し、その後、参観者による授業研究会で、生徒の学び合う姿の具体的な様子を出しながら語り合っています。

このような取組を進める中、人の話を聴くこと、わからないことを尋ねること・聞かれたことに答えることといった、授業における生徒の活動が円滑に行われるようになりました。また、それだけでなく、互いに認め合うこと・励まし合うこと・尊重すること・助け合うこと・助け合うこと・というような、相手すなわち他者との関わりについても円滑な様子が見受けられます。



学級の中でも生徒たちは、一人ひとりの存在を認め合っている。安心して授業に臨み、意欲的に取り組んでいます。効果はそれだけでなく、学級、学年、さらには学校全体がしつとりと落ち着いた集団になってきています。また、この取組を通して、全ての教師が「協力的な学びによる小グループを導入した授業は、明らかに一斉授業よりも生徒たちが意欲的に学ぶ」と実感していることも驚かされることの一つです。

■北杜市立武川小学校

「自ら学ぶ意欲を高めるための指導法」を研究テーマとし、見通しをもって意欲的に学ぶ学習過程・教材教具の工夫や外部講師の活用・目標に準拠した評価を三本柱に、社会科と家庭科の二教科において研究しました。本校で作成し、授業の中で活用した学習意欲を感じ得る振り返りカード「がんばる姿」は、授業に取り組み意欲を子どもなりに見つめようとする手だてとなり、今日の授業で何をがんばるかという目標を明確にさせることができ、児童の意欲を高めることができました。

社会科においては、地域社会を学習の場に、身近な具体物を素材に、地域の様々な人たちのふれあいを大切に授業作りをしました。ねらいを明確にし、授業の流れが一目でわかる学習カードは、達成感や充実感、満足感を味わえ意欲化を図ることができました。



家庭科においては、実践的・体験的な活動をする中で、一人一人の思いや願い・気づきを大切にし、自分の生活を見つめる場を意図的に取り入れました。

さらに、学習の成果を家庭で生かすための課題提示は、家庭でもやってみようとする意欲を育むことができました。

授業のいたる所に子どもたちのやる気や真剣さが見られ、研究の成果を実感しています。さらに、継続研究していきたいと思えます。

■甲府市立北西中学校

北西中学校では、「学びの意欲がある生徒の姿」を「自らすすんで学習に取り組もうとしている」、「ものごとを多角的に捉え、自分なりの考えをもとうとしている」、「進んで仲間と交流し、自分の良さを生かそうとしている」ととらえ、指定研究の「評価の工夫」に関連して、各教科で自己評価によりかえりが可能と

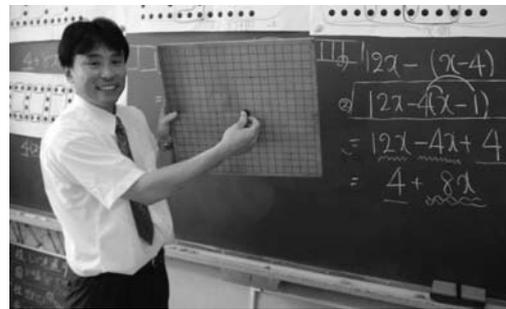


学習記録カードの活用例（美術科）
「生徒へのフィードバック」

なる「学習記録カード」の活用を図りました。活用上の留意点として、「各教科ごと使いやすい形式」、「生徒の負担への配慮」、「学習感想の記入」、「各教科の研究重点単元の設定」、「教師がコメントやスタンプ、印等でプラス評価」、「生徒へのフィードバック」等を考慮しました。このカードの活用により、生徒の理解の様子やつまづきを教師が捉え、学習指導に生かすことができました。

指定研究の「学習指導の工夫」に関連して、「や

る気を引き上げる効果的な指導法」の検討を全教科で行いました。数学科では「導入課題」の内容と提示の仕方の工夫、「多様な考えを引き出す『発問』や『授業展開』の工夫」、「学習記録カードを利用した個に応じた指導」、「グループ活動を利用し、お互いの意見が



効果的指導法の例（数学科）
「『導入課題』の内容と提示の仕方の工夫」

交換し合える場づくり」、「操作活動の工夫」、「日常に即した題材の活用」等に取り組みました。技術家庭科では、「課題達成の見通しがつきやすい教材教具の工夫」、「互いの成果を評価し合える場面の設定」、「発言しやすい授業の雰囲気作り」、「自己評価力を高める学習記録カードの活用」等に取り組みました。これらの取組により各教科で意欲の向上が図られました。また、側面研究として、学級や学年、縦割り活動で学びの意欲を支える集団づくりの研究にも取り組みました。

昨年秋に公開された各研究指定校の実践を紹介しました。それぞれの学校で大きな成果をあげています。これらの成果がそれぞれの地域で共有され、子供たちの学びの意欲が高まっていくことと思えます。

特殊教育から特別支援教育へ

—新しい学校づくり推進室—

学校教育法等の一部が改正され、平成19年4月1日から施行されます。これにより、特殊教育は、特別支援教育へと転換されます。その概要は次のとおりです。

1 盲・聾・養護学校から特別支援学校への転換

(1) 特別支援学校の創設

これまでの盲・聾・養護学校は、学校制度上、特別支援学校に転換されます。

従来の盲・聾・養護学校は、視覚障害、聴覚障害、知的障害など、障害種別ごとに設置されていましたが、特別支援学校に転換されることにより、複数の障害種別に対応することが可能になりました。

本県では、障害種別の組合せについて、山梨県特殊教育振興審議会（以下、「審議会」という。）から次のような答申を頂きました。

- ・ 知的障害と肢体不自由の2障害については、地域の状況等を考慮しながら併置を原則とすることが望ましい。

- ・ 視覚障害・聴覚障害・病弱については、現状どおり特定の障害種別に対応するのが望ましい。

今後、この答申を踏まえ、検討していくこととなります。

(2) 新しい学校名

特別支援学校の名称は、審議会の答申を踏まえ学校関係者等とも協議して、4月1日から次の学校名とします。

(H19.3.31 まで)

盲・ろう・養護学校 (旧制度)

盲 学 校
 ろ う 学 校
 甲 府 養 護 学 校
 あ げ ぼ の 養 護 学 校
 わ か ば 養 護 学 校
 や ま び こ 養 護 学 校
 富 士 見 養 護 学 校
 ふ じ ざ くら 養 護 学 校
 か え で 養 護 学 校

(H19.4.1 から)

特別支援学校 (新制度)

盲 学 校
 ろ う 学 校
 甲 府 支 援 学 校
 あ げ ぼ の 支 援 学 校
 わ か ば 支 援 学 校
 や ま び こ 支 援 学 校
 富 士 見 支 援 学 校
 ふ じ ざ くら 支 援 学 校
 か え で 支 援 学 校

(3) 特別支援学校の新しい機能(センター的機能)

特別支援学校では、これまで蓄積してきたノウハウを生かし、新たに小・中学校等の要請に応じて、適切な支援を行います。このセンター的機能の主なものは、次のとおりです。

○小・中学校等の教員への支援機能

○特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

○障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能

2 小・中学校及び高等学校における特別支援教育

小・中学校等においては、LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に対し、学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うこととなりました。本県においては、平成15年度から公立小・中学校の校内支援体制の整備を進め、平成18年度には特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置をほぼ全校において行いました。さらに、平成19年度には、公立高等学校においても、特別支援教育コーディネーターの指名を行います。

3 教育職員免許法の改正

盲・聾・養護学校が特別支援学校に転換されることに伴い、これまで障害種別ごとに設けられていた教員免許状は、特別支援学校教員免許状に改正されます。

インターンシップ事例研究

高校教育課

本県では、平成十六年に「高校生インターンシップ推進事業」を立ち上げました。「専門高校生は3年間に一度は実施、普通高校の希望者には、インターンシップを体験できる取り組み」を目標として推進してきましたが、各校の積極的な取り組みと企業の人材育成へ理解が浸透し、年々参加者と受入企業数が増加しています。特に、専門学校だけでなく普通高校でも取り組みが盛んになり、希望者とともに学年全体での取り組みもなされています。インターンシップ実施後の生徒は、大きく成長し、目的意識を持って高校生活を送るようになったという意見もあります。実体験の少なくなった高校生にとって、進路意識の形成に大きな役割を担っています。早期に就業体験や異世代との交流を通じ、自らのコミュニケーション能力や進路選択能力を身に付けることは極めて大切であり、今後とも積極的な取り組みが期待されています。今回は、先進的な取り組みをしている2校から実践報告をしていただきます。

■ 山梨高校インターンシップ

山梨高校では、昨年度からインターンシップ（就業体験）を二年生全員を対象に実施しています。今年度からは夏季休業中二日間で実施した。

キャリア教育の重要性については、現在の教育課題の一つでもあります。普通高校においてもこれまでの大学等への進学対策だけでなく将来の就業意識を育てる必要性が指摘されています。本校でも進路意識を高める学習は



「総合的な学習の時間」を中心に取り組みを進めてきました。更に、その内容を体験的学習の中で充実させるために取り入れたのが、インターンシップです。本校の今年度のインターンシップの実施概要は次のとおりです。

- 一 実施対象 二年生全員
- 二 実施期間 七月下旬～八月上旬の二日間
- 三 受入事業所 六十四ヶ所
内訳は、百貨店・スーパー・病院・福祉保育施設・ホテル・レストラン・公立施設等
- 四 事前事後学習（五～九月）
オリエンテーション、外部講師の講座、マナー学習、事後体験発表会の実施等

実施後のアンケートによると、生徒・事業所共に80%以上が実施してよかったと回答しています。今後この取り組みが、ますます時代に即したものとなり本校の特色となっていくと思っています。生徒の進路選択に役立ち、社会に貢献ができる人材開発ができるよう、学校としても努力していきたいと考えています。



■ 希望の明日を信じて 大月短期大学附属高等学校 「インターンシップ」の導入

学校活性化策の柱として、平成十六年の九月に準備委員会を設置し、平成十七年度生より、教育課程に位置づけました。キャリア教育の一環として総合的な学習の時間（サーチ）を利用し、一年次では、自己発見と職業調べ、マナー教育等、レポート作成と発表。二年次の夏休みに五日間、協力事業所でのインターンシップ実施。その中で労働の厳しさ、将来の進路目標を考える機会とコミュニケーション能力の育成を目指しました。三年次においては、各自の進路目標の実現に向け、自ら履修科目を選択し、自学自習の学習態度を育成することを目標とするよう三年間の取り組みに一貫性を持たせました。

【インターンシップ実施】

本年度は「インターンシップ実施元

年」を合い言葉として、夏休みに二年生全員が五十九事業所において就業体験を実施し、無事終了することができました。生徒からも好評で「実際に働いて見ないと解らないことが多い。社会の厳しさや大変さを学ぶことができ、充実した五日間でした。今後この経験を生かし、自分の進路を考えていきたいと思う」等の感想が多く聞かれました。

【今後の課題等】

事前学習・事前指導として①受入企業説明会②保護者説明会③ビジネスマナー講習会等の充実また、インターンシップの趣旨の一層の徹底と教職員・保護者・地域の関係機関との連携強化を図る中、大月高校独自のインターンシップ構築に向け、取り組んでいきたいと思えます。



「ことぶき勸学院二十周年」

社会教育課

山梨ことぶき勸学院は今年度創立

二十周年を迎えました。昭和六十二年四月、第一期生三百二十九名が入学して以来、二十年が経過し、卒業生数は、平成十八年三月までに、五千二百六十六名に達します。勸学院の二年後に開校した大学院の卒業生数は二千九百五十七名に達し、勸学院生の六割以上が大学院に進学しています。

創立二十周年の記念事業は、昨年度から準備委員会を組織し内容の検討を行ってきました。今年度は運営委員会を設置して事業内容を決定し、具体的な活動に入りました。

記念事業のテーマは「地域にまなび地域を創る」に決まりました。それは、座学ばかりでなく、学園の外に出て地域を知り、地域に学び、地域に貢献していこうという学院生の意識から生まれたものでした。また、記念事業の内容は次の三点に決まりました。

一 記念式典（記念講演を含む）の挙行



一 記念活動の実施

一 記念誌の発行

記念式典は、十一月二十八日、知事や県教育委員長をはじめ多くのご来賓のご臨席を賜る中で、厳粛のうちに行われました。物故者への黙祷、学院長の式辞、基礎を築かれた町田正治初代学院長と渡邊弘前学院長への感謝状贈呈、勸学院生・大学院生代表の挨拶など、二十周年記念にふさわしい内容でした。

記念講演はベストセラーになった

「バカの壁」の著者、養老孟司氏に依頼し、視野を広げること・柔軟な考え方や発想の大切さなど、示唆に富む話を聞くことができました。



記念活動は、夏の盛りの八月一日を

中心に、各地域学園や大学院のある地域ごとに、公園や河川敷の清掃、花火大会の後片付けや小・中学校のトイレ清掃などを行い、地域の方々からも大変感謝されました。学院生も意欲的で、

こうした活動を来年度以降も継続しようという学園もあります。

記念誌は年度内の発行を目指して、編集委員会を中心に現在作成中です。

「超高齢化社会」といわれる中で、本県は、高齢化率は全国を上回りますが、介護等を受けず、元気で自立している健康長寿日本一で知られます。その意味で、「山梨ことぶき勸学院・大学院」は、ますます発展していく環境にあります。次の三十周年には、今まで以上に素晴らしい学院になっているよう、より一層高齢者のニーズと地域の期待に応えていきたいと考えています。県民の皆様にも更なる御理解・御支援をお願いする次第です。



NHK大河ドラマ「風林火山」特別展

信玄・謙信、そして伝説の軍師

— 県立博物館 —

井上靖氏原作の「風林火山」が、今年の大河ドラマとして放映され、県内では、大河ドラマにちなんで様々なイベントが行われています。

県立博物館でも、大河ドラマに関連した企画展を四月より開催します。

戦国時代、相次ぐ合戦に勝利し、急速に領土を拡大した武田信玄の傍らには、一人の伝説的な軍師がいたと伝えられています。「風林火山」の主人公山本勘助です。華々しい活躍が語り継がれる一方、その実像は深い霧の中につつまれています。

この展覧会では、約一三〇件の貴重な文化財などをとおして、山本勘助はどのような人物であったのかを探るとともに、武田信玄・上杉謙信の川中島合戦に至る道のりや、戦国時代の文化、そして、江戸時代以降、彼らが伝説化するきっかけとなった軍学の成立を紹介します。

まず「伝説の軍師 山本勘助」では、架空の人物とも考えられていた山本勘助は実在したのか？「山本菅助」と記された市河文書（釧路市指定文化財、全国初公開）などをとおして、その実像に迫ります。

「信玄と謙信」では、山本勘助が仕えた武田信玄とそのライバル上杉謙信に焦点を当てます。信玄、謙信それぞれの画像や古文書をとおして、戦国大名を代表する両雄が生まれるまでの歴史と、二人の個性を紹介します。

『風林火山』の時代―戦国の武と文化―では、山本勘助が活躍した戦国時代、いくさ場で武士たちが用いた武器（甲冑・刀剣）や、信仰から生まれた様々な造形物、またその時代の絵画や茶道具など文化の粋を紹介します。一般に「風林火山の旗」といわれている「孫子の旗」（甲州市 雲峰寺所蔵 山梨県指定文化財）などから、武田・上杉双方の軍勢の姿が想像されます。

「決戦川中島―合戦図屏風の世界―」では、「風林火山」のクライマックスでもある川中島の戦いについて、壮大な合戦図屏風を中心に紹介します。信玄・謙信が5回にわたり争った川中島合戦はなぜ起きたのか、その謎にも迫ります。

「甲越流軍学と軍師伝説の誕生」では、江戸時代、軍学の流行の中で、信玄の軍師山本勘助、謙信の軍師宇佐美定行が伝説化した様子を、甲州流、越後流それぞれの軍学書や、江戸時代に盛んに描かれた川中島合戦の絵画などから紹介します。

いずれも「風林火山」の時代を知る上で貴重な資料ばかりです。また新発見の資料や、初公開の資料も多く展示される予定です。この展覧会をきっかけに、大河ドラマに、そして山梨の歴史や戦国時代に、さらに興味を持っていただきたいと思います。



山本勘助像（県立博物館蔵）

《開催期間》

平成一九年四月六日（金）～五月二〇日（日）

《特別展観覧料》

一般一〇〇〇（八四〇）円、大・高生五〇〇（四二〇）円、中・小生二六〇（二二〇）円（括弧内は二〇名以上の団体料金、県内宿泊者割引料金、前売券料金）
県内在住六五歳以上の方、土曜の高・中・小生などは無料

《常設・特別展共通券》

一般一二四〇円、大・高生五八〇円、中・小生二九〇円

《お問い合わせ先》

山梨県立博物館学芸課

電話〇五五（二六二）一二七七



らくがき

「試行錯誤」

小川 達也

長く続けられるような趣味を持つ。こんな思いから、ルアーフィッシングを1年前に始めた。スプーンという金属片でできた疑似餌を用いてニジマス・ヤマメ・イワナといった渓流魚を釣るのだ。今のところ、初心者の私は管理釣り場に行くことが多い。

色や重さ、形の異なるスプーンから適したものを選ぶのには、天候、水質、時間帯、魚の活性具合等多くの条件を考慮しなければならない。また、選んだスプーンを泳がすタナ（深さ）や速さにも気をつけなければ、多くの魚が放流されている管理釣り場であっても、釣り上げることができない。このように試行錯誤しながら、失敗や工夫を繰り返しながら、釣り上げることがルアーフィッシングの魅力であり、私自身もすっかり虜となってしまう。

日々の教育実践についても、同じことが言えないだろうか。生徒の顔つき、目線、発言（発声）や体の動き等様々を見極めながら、どんな教材をどんな風に提示したら彼らの「分かる」を引き出せるのか。失敗や工夫を繰り返しながら試行錯誤していきたい。

(あけぼの養護学校)



「千年の釘」

熊谷 小百合

「薬師寺に行きたい。」

小学5年生の次男が今年の夏、急に言い出した。国語の授業で勉強した「薬師寺の釘」にびっくりしたので、どうしても薬師寺を見てみたいという。私は慌てて国語の教科書の『千年の釘にいどむ』を読んでみた。そして、千年も持つ釘を作り上げた古代の職人の知恵と、その『千年の釘にいどむ』現代のかじ職人の意地に衝撃を受け、これはもう行ってみるしかない息子と奈良へ出かけた。

1300年も前に建立された東塔と、再建された西塔。自分の仕事に意地を持って恥ずかしくないものを作ろうとするかじ職人の思いを感じ、暑さも忘れてたらずんだ。実際に使われていた古代の釘を間近に見て息子は大感激だった。帰るとすぐにその感動をあっという間に作文にまとめた。私はというと夏休み明けの国語表現の最初の授業で、その時の思いを思わず生徒に伝えていた。

今まで知らなかったことを知った時の驚き、それを深め間近にしていくときのわくわくした思いや感動、それを伝える喜びを今回再認識し、大切にしなければと思った。そして何より自分の仕事に意地を持つかじ職人の言葉が心に刻まれた。

(石和高校)

文学館においでよ

土曜チャレンジ文学館

家族や友だちとクイズをときながら、文学館の展示を見たり、芸術の森公園内を散歩したりして楽しもう！参加者には、修了証書と記念品をおくります。

チャレンジできるとき

毎週土曜日 午前9時30分から午後4時までの時間帯ならいつでも。
(事前の申し込みはいりません。)

チャレンジできる人

小・中・高校生（家族・兄弟姉妹・友達との参加など自由です。）
※小・中・高校生は無料。（同伴者は観覧料のみいただきます。ただし県内65歳以上の方は、無料です。）

内 容

- ① 常設展観覧とクイズ「わたしはだあれ？」
- ② 芸術の森公園オリエンテーリング（「文学の柱追跡散歩」）

手 順

- ① 受付 受付で申し込みをして、クイズ用紙、解答記入用紙をもらいます。
- ② チャレンジ ○常設展を見ながらクイズに答えます。
○芸術の森公園の自然を楽しみながら、「文学の柱追跡散歩」をします。
(どちらからチャレンジしてもよいです。)
- ③ 答え合わせ 受付で正解の紙をもらって、答え合わせをします。
- ④ チャレンジ終了 修了証書と記念品を受け取ってください。

※学校行事・授業の一環として同様の内容でご利用の場合は、土曜日以外でも実施できます。
事前にお申し込みください。

遠くのまちー新潟県柿崎区の小学校との交流 ～山の町・海の町ー互いのよさを学び合う～

(平成 17・18 年度 県教委指定 遠くのまち体験活動推進校)

北杜市立須玉小学校

平成 3 年、須玉町と新潟県柿崎町（現在は柿崎区）は、東経 138 度 30 分が取り持つ縁で、文化、教育、スポーツなどの交流を目的とした姉妹都市提携を行いました。本校（須玉小増富小連合）は、これを契機に、平成 5 年度より、5 年生が柿崎に出向き、柿崎区内小学校 4 校と宿泊を伴った交流を始めることとなりました。

この交流の目的は、互いのもつ特色ある地域の自然や文化、人々の暮らしや考え方などを直接触れる体験をすることによって、豊かな人間性と社会性を育むことにあります。

具体的活動の成果として、まず、交流会における学校紹介や名刺交換、ゲーム、近くの中央海水浴場での語り

合いや触れ合いによって、互いの友情を深められたことがあげられます。また、地引き網や海岸散策、働く人へのインタビュー等の体験で、海辺で生活する人々の暮らしを肌で感じ取り、自分たちの生活との違いを考えることもできました。さらに、広大な水田の様子を観察し、自分たちの総合的な学習の時間における「米づくり」についても、いくつかの学習課題を捉えることができ、それらをより良く解決するために、自らの「米づくり」において実践することもできました。

14 年間にわたるこの地域間交流での様々な体験は、子どもたちの「生きる力」に大きな一助となっていると思います。



〔歓迎交流会〕



〔地引き網〕

「エネルギー環境教育」の取り組み

山梨県立甲府昭和高等学校

地球環境を守りながら、私たちの社会が持続的な成長を続けていくためには、教育の場でも生徒の様々な体験活動や学習をとおして資源・エネルギー・環境問題について考える機会が必要です。

本校は昨年度、(財)社会経済生産性本部から「エネルギー教育実践校」に指定をうけました。学園祭では、山梨大学や(株)東京電力・(株)東京ガスなどの協力を得て燃料電池や天然ガス、太陽光発電などを学ぶ「エネルギーブース」を設置し、来校者から好評をいただきました。また、今年度は「エネルギー環境教育センター」から補助金をいただき、(株)シャープから研究員を招いての講義や同社の太陽電池パネルの研究所、さらに多

摩川のゴミ処理場を見学するなど、積極的な体験活動を実施しています。こうした活動は本校が毎年 2 回全校の生徒職員で行っている学校周辺清掃作業や校内の美化活動にも好影響を与え資源の有効利用や環境について考えるよい機会となっています。また、昨年 11 月には 1 年生全員が、東京電力の協力で東京電力横浜火力発電所・長野の高瀬川テプコ館・柏崎刈羽原子力発電所の見学をしてきました。

生徒がエネルギーや環境問題を自分たちの課題として捉え、主体的に考え対応できる資質や能力を育てていきたいと考えています。



ITを活用し学校教育の情報化を

— IT環境等アンケート結果から —

山梨県総合教育センター 情報教育部

昨年秋、県下の学校を対象に、職員用PCの設置・動作環境、センターHP、児童生徒の個人情報取扱いはなどについてアンケートを実施しました。結果を抜粋して報告します。

◇ 一人一台PCの設置状況（県立学校を除く）

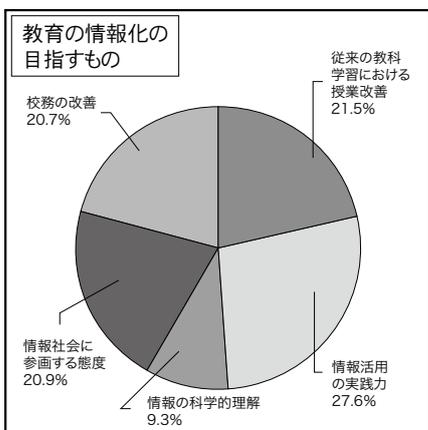
小中ともに約半数の学校に設置されていますが、その設置率は市町村によって差があります。未設置の学校でも、ほぼすべての学校の職員室に、公費でPCが設置されていますが、私物PCの台数はそれを上回っています。

一人一台PCの導入校においては、ほぼすべての学校で、校務文書を共有・利用し、83%の学校は校務用と児童生徒用にLANが区別されています。

PCへのソフトのインストールは79%の学校で許可制になっています。また、88%の学校で、一人一台PCには、児童生徒用PCにインストールされているソフトが一つ以上入っています。

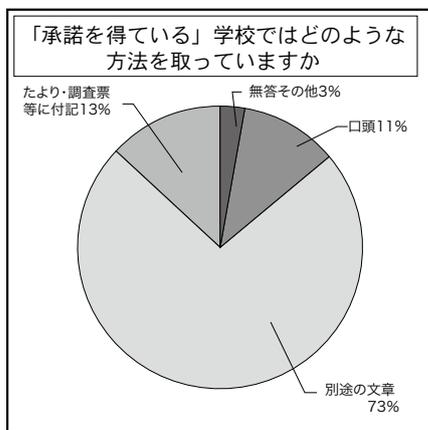
◇ 学校教育の情報化で重視しているもの

授業・校務の改善を目指すとともに、子どもたちの情報活用能力や最近問題になっている情報社会に参画する態度の育成を重視しています。また、多くの教員がネットワークによるビデオ配信・生中継や「いつでもどこでも意識せずに情報通信技術を利用できる」ユビキタス社会の到来に関心を持っています。



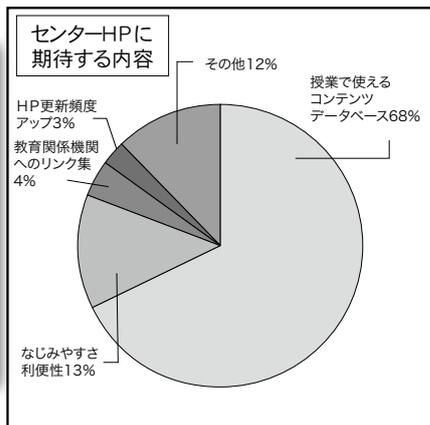
◇ 児童生徒の個人情報の取扱い

73%の学校で、児童生徒の個人情報（家庭環境調査票等で取得する情報）を取得する時、その利用目的を保護者に示し、承諾を得ていますが、機種によって取扱いに差があります。個人情報の取扱いはすべての学校で慎重な対応が望まれます。当センターでは個人情報保護を含めた情報モラル研修会を開設していますので、御活用ください。



◇ 教材等の学習コンテンツを募集しています

現在センターHPは、研修会申込み、資料検索、県内各校の情報収集などに利用されていますが、授業で使えるコンテンツの充実を期待する声も多く寄せられています。センターHPへの教材等の登録に御協力をお願いします。



アンケートの詳細結果、教材等のコンテンツ集への登録方法については、センターHPを御覧ください。

URL:
<http://www.ypec.ed.jp/>

お問い合わせ
Tel 055-262-7196

『図書館員の道具箱…テーマ別調べ方ガイド…』

山梨県立図書館

山梨県の統計情報を調べる

「統計」とは、ある集団の特徴や動向を調査によって数値的に把握したものをいいます。統計情報は事業や政策を行うときの基礎資料として幅広く活用されています。今回は、山梨県に関する統計情報を調べるためのツールをご紹介します。

◆ひとつのテーマについて詳しく調べる場合は、その分野の統計書を利用しましょう

【全般】『山梨県統計年鑑』S36・37年～（年刊）

『山梨県統計書』M18～S35年度（年刊）

『統計からみたやまなし』H10年度～（年刊）

【財政】『山梨県税務統計書』S30年度～（年刊）

『類似団体別市町村財政指数表』S47年度～（年刊）

【社会】『県民意識調査報告書』S57年～（3年毎刊）

『教育統計調査結果報告』S47年度～（年刊）

『山梨県常住人口調査結果報告』S48年度～（年刊）

『中小企業の賃金事情』S46年～（年刊）

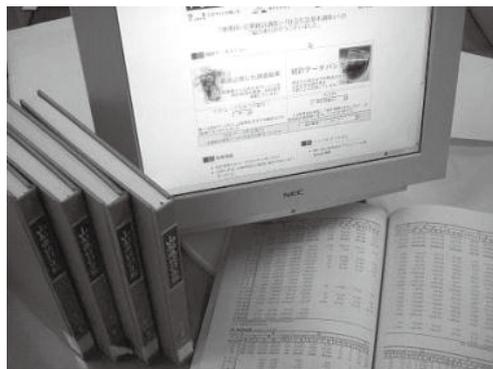
【保健】『山梨県衛生統計年報』1962年版～（年刊）

【工業】『工業統計調査結果報告』S31年度～（年刊）

【商業】『商業統計調査結果報告：山梨の商業』S47年～（2～3年毎刊）

【農林水産業】『山梨農林水産統計年報』S31年～（年刊）

『世界農林業センサス：山梨県統計書』1960年～（10年毎刊）



◆最新のデータについて調べる場合は、インターネットを利用すると便利です。

山梨県統計調査課ホームページ「やまなしの統計」 <http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/>

山梨県に関する各分野の基本統計資料を多数掲載しています。

20分野にわたる統計データをExcelファイル形式でダウンロードできるため、二次利用にも便利です。

※県立図書館にはここで紹介した以外にも役立つ資料がありますので、ぜひ御利用ください。

いじめ・不登校ホットラインの24時間化について

- 最近深刻化しているいじめ問題に緊急に対応するため平成19年2月7日から全国統一の『24時間いじめ相談ダイヤル』が開始されました。
- 山梨県においても、同日から「いじめ・不登校ホットライン」の24時間化を開始しました。

いじめ・不登校ホットライン24時間化の内容

■設置場所：山梨県総合教育センター

■相談電話番号：〇いじめ・不登校ホットライン

055-263-3711 (みないい子)

○全国統一の「24時間いじめ相談ダイヤル」

0570-078310 (なやみ言おう)

■開始時期：平成19年2月7日から

■相談体制：24時間いつでも相談員2名体制

※これまで、平日9時～22時が相談員2名 土日祝日、平日22時～翌9時までは留守番電話対応

山梨の文化財



国登録有形文化財（建造物）

山梨大学赤レンガ館

（平成十八年十月十八日登録）

明治四十一年頃、歩兵四十九連隊（通称甲府連隊）の食糧庫として建設された、煉瓦造平屋建の建造物です。切妻造、葺瓦葺で、間口五間、奥行二十間、面積百坪の明治期の洋風建築で県内に現存する最大規模の煉瓦建造物です。当初は奥行と四等分して間仕切り、各室の両側面と両妻面には上部が円い楕形アーチの戸口と窓を設けています。外壁は煉瓦の「オレンジ積」で、屋根裏は三角形を組み合わせたトラス構造です。

平成十四年の保存修理工事ののり、現在は山梨大学のコミュニティホール・歴史展示室として使用されています。

なお、文化財登録制度は届出制と指導・助言・勧告と基本とする緩やかな保護制度で、平成八年度に建造物を対象として創設されました。平成十七年度には、建造物以外の有形文化財や有形の民俗文化財、記念物にも登録制度が拡充されています。

主な行事予定

県立博物館

NHK大河ドラマ「風林火山」特別展
信玄・謙信、そして伝説の重師
4/6～5/20

県立美術館

特別展

「川崎小虎と東山魁夷」
4/21～5/27

文学館

企画展

「高村光太郎 いのちと愛の軌跡」
4/28～6/27

映画鑑賞会

「風林火山」
4/18

考古博物館

風土記の丘こどもまつり
5/5～5/6

表紙を飾る



甲州市立松里小学校 六年 萩原日和

作品タイトル
「六本灯」

<作品の紹介>

ぶどうや藤のつる、いちごの枝をよんで、上から見て六角形をつくり、麻ひもや針金を使って固定し、安定させることができました。中心のろうそくを立てるところに、カラーのアルミ針金をつかっただり、つるしたり、からませたりするのが、大変だったけど、楽しくつくりました。

指導者 泉 薫 教諭

「声かけ あいさつ」みんなで実践!!

◆教育に関する疑問、質問等がありましたらお気軽に E-mail 又は FAX して下さい。

アドレス: kyouikusom@pref.yamanashi.lg.jp FAX: 055 - 223 - 1744

◆教育やまなしのバックナンバーがインターネットでご覧いただけます。

URL: <http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kyouiku/46150769857.html>